相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県秋田市土崎港相染町字浜ナシ山二番地二五、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　加藤　睦子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十四日
秋田県秋田市八橋本町三丁目二〇番三六号M2ビル二階　きりゅう司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　桐生　謙吾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市弥平二丁目二三番、最後の住所埼玉県川口市弥平二丁目二三番一一号
被相続人　亡　鏑木　励

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十四日
埼玉県朝霞市東弁財二―一二―二一塩味法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岡崎　篤嗣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県八千代市八千代台西一〇丁目七七四番地二一、最後の住所千葉県八千代市八千代台西一〇丁目二〇番一号
被相続人　亡　髙木　辰夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十四日
事務所千葉市中央区中央四丁目一六番一号建設会館ビル三階　近藤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　近藤　一夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市逢坂二丁目一七番地一、最後の住所滋賀県守山市守山六丁目九番二八―二〇六号
被相続人　亡　髙橋　静栄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十四日
滋賀県大津市京町三―三―一
相続財産管理人　弁護士　金　用大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市伏見区深草相深町七番地一三、最後の住所京都市左京区岩倉上蔵町一〇一番地
被相続人　亡　小倉　米功

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十四日
事務所京都市中京区丸太町通寺町西入ル江寿画廊ビル三階　田畑総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　奥村　寛昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府枚方市宇山東町四〇七番地、最後の住所大阪府枚方市宇山東町五番一号
被相続人　亡　上山　文雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十四日
大阪市北区西天満一丁目八番九号ヴィークタワーOSAKA一九〇三
相続財産管理人　弁護士　川本　哲治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県豊岡市城崎町湯島二四〇番地、最後の住所兵庫県豊岡市城崎町湯島二七二番地
被相続人　亡　岡田とし子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十四日
兵庫県豊岡市寿町八番三〇号　ビルやまとら二階　豊岡合同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　前田　貞夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市灘区八幡町三丁目二八番地、最後の住所神戸市須磨区清水台一番地の九　アルテピアⅢ番街二―一五〇六号
被相続人　亡　山本　正明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十四日
神戸市中央区多聞通二丁目一番七号　法友会館四階　多聞法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中川　勘太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県安芸郡坂町植田四丁目六番、最後の住所広島県安芸郡坂町植田四丁目六番六号
被相続人　亡　倉橋　孝志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十四日
事務所広島市中区上幟町二番四五号　今田ビル三階
相続財産管理人　弁護士　長井　貴義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍**廣**島県賀茂郡西條町大字助實六九番屋敷、最後の住所不明
被相続人　亡　桐原　柳平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十四日
事務所広島市中区上幟町三番二五号　レオビル四階
相続財産管理人　弁護士　井上　道

第52期決算公告

平成30年3月12日
長崎市茂里町1番55号
株式会社みらい長崎
代表取締役　嶋崎　真英

貸借対照表の要旨　（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	99,775	流動負債	26,506
固定資産	26,164	固定負債	2,794
		株主資本	96,377
		資本金	100,000
		資本剰余金	20,000
		資本準備金	20,000
		利益剰余金	25,377
		利益準備金	350
		その他利益剰余金	25,027
		（うち当期純損失）	(2,783)
		自己株式	△49,000
		評価・換算差額等	262
		有価証券評価差額金	262
資産合計	125,940	負債・純資産合計	125,940

第53期決算公告

平成30年3月14日
東京都文京区後楽一丁目4番14号
レスコハウス株式会社
代表取締役社長　上村　耕一

貸借対照表の要旨
（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,007,079	流動負債	1,490,743
固定資産	864,774	固定負債	204,625
有形固定資産	583,496	負債合計	1,695,369
無形固定資産	22,719	株主資本	176,484
投資その他の資産	258,557	資本金	50,000
		資本剰余金	122,974
		利益剰余金	3,509
		（その他利益剰余金）	(3,509)
		（うち当期純利益）	(3,509)
		純資産合計	176,484
資産合計	1,871,853	負債・純資産合計	1,871,853